

神戸市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく
 浄化槽保守点検業登録 必要書類チェックリスト

	書類の名称	チェック
1.	浄化槽保守点検業登録申請書（様式第 15 号） 新規登録手数料 35,000 円分又は更新登録手数料 30,000 円分の神戸市収入証紙 ^{注1} を正本の右上太線枠外に貼付すること。（消印を押印しないでください。）	
2.	浄化槽保守点検業登録申請者の誓約書（様式第 16 号） 申請者が法人である場合は、法人の誓約書及び法人の役員全員の誓約書が必要です。	
3.	浄化槽保守点検業申請者備置器具一覧表（様式第 17 号）	
4.	浄化槽清掃業者との業務に関する提携書 保守点検業登録申請者が、神戸市長の許可を受けた浄化槽清掃業者である場合は、本 書類の提出は不要です。	
5.	保守点検業登録申請者の略歴書（様式第 4 号） 申請者が法人である場合は、法人の略歴書及び役員全員の略歴書が必要です。	
6.	住民票の抄本（申請者が個人である場合に限る）	
7.	定款又は寄附行為（申請者が法人である場合に限る）	
8.	登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（申請者が法人である場合に限る）	
9.	営業所の付近見取図	
10.	浄化槽管理士の住民票の抄本 神戸市内で業務に携わる浄化槽管理士すべての者について必要です。	
11.	浄化槽管理士の略歴書（様式第 18 号） 神戸市内で業務に携わる浄化槽管理士すべての者について必要です。	
12.	浄化槽管理士に係る浄化槽管理士免状の写し 神戸市内で業務に携わる浄化槽管理士すべての者について必要です。	
13.	事業計画書	
14.	浄化槽の保守点検に関する契約書の様式	
15.	条例第 10 条第 3 項の実施の方法に関する書面	
16.	浄化槽管理士の雇用証明書	
17.	浄化槽の保守点検の業務に関する講習会を受講したことを証する書面 （修了証書の写し）	

注) 神戸市収入証紙は、神戸市役所 2 号館 2 階の三井住友銀行（9:00～15:00）で販売しています。